





市町別権限移譲の状況 (③:令和5年4月1日現在)

凡例: ○特例条例により権限移譲済みの項目  
 ●法令の規定により権限移譲済みの項目  
 - 移譲対象となる事務に該当が無い項目

分野	生活		建設																					
	外務	人権	住民の生命財産の保全に関する事務	建築・景観に関する事務								都市の整備に関する事務												
主担当部局	環境生活部		県土整備部	県土整備部								県土整備部												
移譲事務の概要	旅券法(一般旅券の発給申請受理等の事務)	社会福祉法(事業開始の届出受理等※隣保事業に限る)	砂防法の施行のための規則(砂防指定地内における行為に係る申請書の受理等)	地すべり等防止法(地すべり防止区域内における行為に係る申請書の受理等)	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(区域内の行為に係る申請書の受理等)	建築基準法(建築確認事務)		景観法	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例	三重県屋外広告物条例
						申請・届出その他書類の受理に関する事務	特定行政庁																	
津市	●	○	○	○	●	-	-	●	○	-	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
四日市市	●	○	-	○	●	-	-	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
伊勢市	●	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
松阪市	●	○	○	○	●	-	-	●	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
桑名市	●	○	-	○	●	-	-	●	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
鈴鹿市	●	○	○	○	●	-	-	●	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
名張市	○	●	○	-	○	●	○	○	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
尾鷲市	●	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
亀山市	●	○	○	○	○	○	-	●	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
鳥羽市	●	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
熊野市	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
いなべ市	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
志摩市	○	●	○	-	○	○	-	●	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
伊賀市	●	○	○	○	○	○	-	●	○	○	-	-	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	-
木曾岬町			-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
東員町			○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
菰野町			○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
朝日町			-	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
川越町			-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
多気町			○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
明和町			-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
大台町			○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	
玉城町			-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
度会町			○	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	
大紀町			○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	
南伊勢町			○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
紀北町			○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
御浜町			○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
紀宝町			○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	

市町別権限移譲の状況 (④: 令和5年4月1日現在)

凡例: ○特例条例により権限移譲済みの項目  
 ●法令の規定により権限移譲済みの項目  
 - 移譲対象となる事務に該当が無い項目

分野	建設										教育・文化	その他	
	都市の整備に関する事務										文化財の 保護に関する 事務	教育 制度	大都市 特例
主担当 部局	県土整備部										教育 委員会	各部	
移譲事務の概要	地方拠点都市地域の整備及び産業施設の再配置の促進に関する特別措置法(建築行為等の許可等)	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(供給計画の認定等)	被災市街地復興特別措置法(建築行為の許可等)	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(建築行為等の許可)	マンション建替組合設立の認可等	マンションの建替えの円滑化等に関する法律(マンション建替組合設立の認可等)	三重県宅地開発事業の基準に関する条例	租税特別措置法		文化財保護法(文化財の指定及び管理に係る申請書、届書その他の書類の受理及び通知書その他の書類の交付等)	文化財保護条例(県指定史跡名勝天然記念物の軽微な現状変更の許可等)	公立学校職員の給与に関する条例(手当の認定等)	特例市 固有事務 30法令
								優良宅地の認定等	優良宅地の関係書類經由事務				
津市	●	●	●	●	●	○		○	○	○	○	○	-
四日市市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	● 特例市
伊勢市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
松阪市	●	●	●	●	●	○		○	○	○	○	○	-
桑名市	●	●	●	●	●	○		○	○	○	○	○	-
鈴鹿市	●	●	●	●	●	○		○	○	○	○	○	-
名張市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
尾鷲市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
亀山市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
鳥羽市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
熊野市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
いなべ市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
志摩市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
伊賀市	●	●	●	●	●		○	○	○	○	○	○	-
木曽岬町									○		○	○	-
東員町									○		○	○	-
菰野町							○		○		○	○	-
朝日町									○		○	○	-
川越町									○		○	○	-
多気町							○		○		○	○	-
明和町									○		○	○	-
大台町							○		○		○	○	-
玉城町							○		○		○	○	-
度会町							○		○		○	○	-
大紀町							○		○		○	○	-
南伊勢町							○		○		○	○	-
紀北町							○		○		○	○	-
御浜町							○		○		○	○	-
紀宝町							○		○		○	○	-

※市町の順は、市町村コードの順

※特例市に法令の規定により事務が移譲されている項目には、「特例市」と記載

※建築確認等の事務欄中、限定特定行政庁については、「限定」と記載

※保健所設置市に法令の規定により事務が移譲されている項目には、「保健所政令」と記載

※保健所設置市関連事務(条例により移譲する事務)  
 次の法令等に基づく24法令に基づく事務  
 児童福祉法(療育給付、小児慢性特定疾病医療費支給)、食品衛生法、栄養士法、社会保険診療報酬支払基金法(特定疾患治療研究事業、肝炎治療特別促進事業)、医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、医療法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、毒物及び劇物取締法、覚せい剤取締法、麻薬及び向精神薬取締法、歯科技工士法、調理師法、医薬品医療機器等法、薬剤師法、製菓衛生師法、動物の愛護及び管理に関する法律、診療放射線技師法、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、クリーニング業法、死体解剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、理学療法士及び作業療法士法 視能訓練士法、母体保護法、母子保健法、難病法